

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

国民健康保険  限度額適用  標準負担額減額  限度額適用・標準負担額減額 認定申請書

被保険者証記号番号			
対象者	住所	鈴鹿市	
	氏名		
	生年月日	年	月 日
	個人番号		
交通事故等による負傷		はい ・ いいえ	※「はい」の場合、第三者行為の届出が別途必要となることがあります。

▼住民税非課税世帯で「標準負担額減額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行する場合に長期入院(申請を行う月以前12か月間の入院日数がすでに91日以上)に該当するようでしたら記入してください。

年 月 日から	日間	医療機関	名称
年 月 日まで			所在地
年 月 日から	日間	医療機関	名称
年 月 日まで			所在地
年 月 日から	日間	医療機関	名称
年 月 日まで			所在地

上記のとおり申請します。

年 月 日

世帯主 住所 鈴鹿市

氏名

個人番号

(連絡先電話番号 )

(宛先) 鈴鹿市長

事務処理欄			適用区分	ア イ ウ エ オ 減 才長 減長
				現役Ⅱ 現役Ⅰ 低Ⅱ 低Ⅰ 低Ⅱ長
交付日	年 月 日	発効期日	年 月 日	
受付	確認	有効期限	年 月 日	